

地域の宝を守る！

～地域ぐるみで

子どもを犯罪から守りましょう～



子どもが安全で安心して 暮らせるまちづくりを目指して

近年の治安情勢の悪化、取り分け子どもが犯罪の被害になる事件に歯止めを掛けるために、市民の皆様をお願いしたいことは、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識を持っていただくことです。

そのために、家庭や自治会などで地域安全の話題を取り上げていただき、講演会や座談会を開催するなどして犯罪予防に関する知識を学んだり、日常の行動の中で防犯パトロール(ながらパトロール)を心掛けることなどが重要となってきます。

また、何かあったときにご近所同士で一声掛け合ったり、日常のあいさつを交わし合うことにより、地域の連帯感や思いやりが生まれ、犯罪に遭いにくいまちづくりにつながるということを知ってほしいと思います。

さらに道路、公園、駐車(輪)場、公衆便所などの公共施設など、犯罪発生の危険性が高い箇所の点検や安全マップの作成、及びこれらの場所において見通しを妨げるものをなくしたり、清掃・整理整頓を心掛け、物理的に犯罪が発生しにくい環境整備に努めていただきたいと思います。(環境整備は最大の防衛です。)

「犯罪者が一番恐れるのは住民の目である」ということを頭の中に入れて、管内各戸に配付したチラシのとおり「ナンバーチェックと鍵掛けを忘れずに」を心掛けていただき、ぜひとも市民の皆様のご協力をお願いします。



都留警察署 生活安全係
三枝浩貴係長

近年、全国各地で子どもたちが被害者となる事件が多発しています。県内でも不審者の出没、声掛けなどの事件が起きています。6月1日現在、市内では子どもを狙った犯罪の発生報告はありませんが、いつ私たちの地域で起こらないとも限りません。子どもたちの笑顔は、家族はもちろんですが学校や地域にとってもかけがえのない宝ものです。この笑顔を守るために私たちに何ができるでしょうか。

子どもが狙われやすいのは

山梨県警察本部の調べでは、県内での17年度中の中学生以下の子どもに対する声掛け事件などの件数は増加傾向にあります。

事件の発生状況をみると、男女別では、男児が19%、女児が81%で、男性に比べ女性が圧倒的に多く、学業別では、小学生が38%、中学生が61%となっています。また、発生時間別では、8時から12時までの間が16%、14時から18時までの間が46%で、下校または外出する時刻に、全体の半数近くの事件が発生しています。

いかのおすし

「いかのおすし」とは、警視庁が子どもを犯罪から守るための標語として考案したものです。

自分の命を自分で守ることができれば、危険回避につながります。子どもがすぐに対応できるようにするための一つの手段として、家庭でお子さんに教えてみてはいかがでしょうか。

- いか・・・知らない人についていかない
- の・・・他人の車にのらない
- お・・・おおごえを出す
- す・・・すぐ逃げる
- し・・・何かあったらすぐしらせる

事件に遭わないために

子どもたちは登下校のほか、公園や友達の家、塾など、いろいろな場所に出掛けます。その途中には思いがけない事件や危険な犯罪が待ち受けていることも考えられます。

では、どうすればそれらを回避できるのでしょうか。犯罪者が一番気にするのは「人の目」です。多くの人が子どもたちを見守ることで犯罪を未然に防ぐこととなります。「地域の子どもは地域で守る」という意識と関心を持ち、子どもの安全対策に取り組むことが、地域全体の防犯力となります。

また、子どもが危険をさけて行動できるようになることは、子ども自身の防犯力を高めることとなります。「自分のからだは自分で守る」という意識を持つことが重要となります。

家庭での防犯対策

子どもに防犯に対する意識を持たせるため、普段の何気ない会話に防犯の話題を取り入れましょう。会話の中から登下校の様子を把握したり、危険な場所がないかなどを聞き取り、確認をしておきましょう。

知らない人にはついていかない、ひとりで遊ばない、外出時には誰とどこへ何をするかなどを言うようにさせましょう。

また、突然襲われたときの対処法を教えることも大切です。いざという時

ご存じですか？ 「こども110番の家」



「こども110番の家」は、子どもが登下校時などに不審者からの声かけ、ちかん、付きまとい行為などで身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込める家のことです。このこども110番の家では、子どもを保護し、警察へ連絡してくれます。

市内では、通学路や子どもの遊び場に近い場所に建つ約320件の店舗や一般の家庭に協力していただき、玄関や店先などの目立つところに看板を設置してあります。

普段から、通学路などにあるこども110番の家を確認しておき、いざという時に備えましょう。

市・学校での取り組み

に、防犯ブザーを鳴らす、大声で叫び助けを求めるなどの行動が取れるよう日頃から訓練をしておきましょう。緊急避難先である「こども110番の家」がどこにあるのかを子どもと一緒に確認しておきましょう。

犯罪の抑止、防犯意識の高揚を図るため、「防犯パトロール中」ステッカーを貼った公用車での巡回、防災行政無線での放送を行っています。

各学校では、市内全小中学生に対し防犯ブザーを配付、教員または児童生徒を対象とした防犯講習会及び教室を開催、サスマタ、催涙スプレーを使用している実施訓練を行っています。また、本年度はネットランチャーターを使用した防犯訓練も予定しています。

地域での取り組み

市内各地域では、協働のまちづくり推進会を中心に、子どもの安全確保を目的にスクールガード事業を行っています。登下校時に横断歩道に立つ、通学路を子どもと一緒に歩く、子どもを見守ったり声掛けをして、子どもの安全確保に積極的に取り組んでいます。

子どもが被害者になるのを防ぐには、このような「人の目・地域の目」が大きな効果を発揮します。また、子どもの安全を守るだけでなく、地域住民とのふれあいを通じて子どもの育成にも成果が出ています。

子

子どもを狙った犯罪を防ぐため、多くの人が参加し、継続することが大切です。玄関先での声掛け、ごみ出しや庭の掃除、犬の散歩など日常行っていることを、子どもの登下校時間に合わせることで、地域全体の防犯につながります。子どものため、地域のために協力をお願いします。